

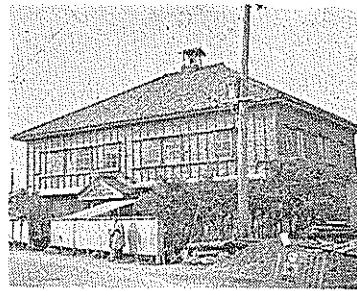
支所(三和・十市)の廃止を提案

明年度 9億8千9百万円(一般会計)

3月市議会定例会(3月12日~25日)

市民待望の『交通傷害保障条例』

青年の場、青年の家設置なども



三月市議会定例会

ことしの市政を方向づけをします四十三年度の予算案など、多くの重要議案が審議されます。三月の市議会定例会は、三月十二日に開会され、会期を二十五日まで、の十四日間(一般質問二日、質疑応答二日、予算特別委員会及び各常任委員会三日、討論採決一日、休会四日、実質審議十日)と決め、支所を廃止する条例、青年の家設置条例、市民交通傷害保障条例や各種予算案など二十七議案が執行部から出されました。

市長は

▼経費の節減と事務簡素化のため四支所(三和、領石、岡豊、十市)の廃止。高齢者の勧奨退

職を促進する。社会福祉の適正な運用を心がけるなど、重要な課題である財政の立て直しをはかる。

▼累積した赤字については、五十七年の長期自主再建計画による解消を考えている。

▼急を要するし尿、チリ処理場の建設用地の購入をすすめる。

▼交通事故対策として、市民交通傷害保険を損保方式を採用して実施したい。

など、議案の提案理由を述べました。(写真は、二度の役目(もとの那役所)で年老いた三和支所、存廃が問題化されています)。

こんどの議案に提案されたおもな議案は

▼支所設置条例を廃止する条例。

戸籍・住民基本台帳事務

のみを取り扱っています四支所を、住民基本台帳の施行にともなう窓口事務の一本化と経費の節減をはかるため廃止しようとするもので、合併以来たびたび問題となってきたもので、かなりの反対意見があるものと見られています。

現在、支所職員は八人、領石岡豊各二人、三和三人(内一人十市兼務)、十市一人(別に三和支所兼務者一人)が配置されています。

▼市立青年の家の設置及び管理に関する条例

社会教育法にもとずき、青年の研修や講習・野外活動などの場として「青年の家」を設け、広く青年活動に利用させようとする。

管理は教育委員会で行ないます。

——三面四段目へ——

市長九万八千円に

特別職の報酬など引き上げ

市では市長、助役、教育長などの特別職の給料、議員の報酬などを四月から引きあげることについて、このほど報酬審議会委員を委嘱し、同審議会(山下熊太郎委員長)の意見を求めましたが、つぎのとおり答申されました(カッコ内は現行額)。

この答申にもとずき三月の定例議会に

審議会答申	報酬
〔助役〕	八万三千元(七万円)
〔収入役・教育長〕	七万六千元(六万四千元)
〔固定資産評価員〕	七万円(五万九千元)
〔議長〕	三万三千元(二万八千元)
〔副議長〕	二万九千元(二万五千元)
〔委員長〕	二万七千元(二万四千元)
〔議員〕	二万六千元(二万三千元)

改正議案を提案しその承認を求めています。

〔市長〕 九万八千円(八万三千元)